

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

内外テック株式会社

取締役社長 岩井田 克郎

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階「伊吹」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.naigaitec.co.jp>)に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経済情勢は、世界的には、米国の経済政策運営、英国のEU離脱交渉の進捗、地政学的リスクといったリスク要因を抱えながらも、米国や欧州で緩やかな経済成長が持続したことや、中国経済が順調に成長を維持したことなどから、総じて着実な経済成長が継続しました。日本国内においても、安定した世界経済のもと堅調に推移した輸出や、好調な企業収益に伴い増加した設備投資などを下支えに、緩やかな景気回復基調が継続しました。

半導体市場、半導体製造装置市場では、それぞれの世界市場が2017年(暦年)の統計において過去最高を更新するなど、好調に推移しました。IoT市場の拡大を背景に、モバイル機器、車載機器をはじめ様々なデバイス向けに半導体需要が増加する一方、データ通信の大容量化、高速化を支えるデータセンター向けサーバーなどインフラ向けにも半導体需要が大きく伸びました。半導体市場の主要カテゴリーすべてにおいて成長が見られましたが、とりわけメモリ市場では3D NAND、DRAMを中心に需要が急速に拡大したことによる供給不足、価格上昇が発生し、半導体メーカーによるメモリの生産力拡大に向けた設備投資が活発に行われました。また、ロジック半導体などの先端技術への積極的な開発投資も継続したことにより、半導体製造装置メーカーの受注は好調に推移しました。

FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置市場では、前年度から引き続き中国、韓国を中心に、テレビ用の大型液晶パネル向けの設備投資が拡大する一方で、モバイル機器、車載機器向けの中小型パネル向けの設備投資も堅調に推移したことから、FPD製造装置メーカーの受注は、堅調に推移しました。

このような環境のなかで、当社グループは、技術革新や製品コスト競争力、幅広い需要への対応力の向上を目指し、トータル サプライチェーン プランナー企業としての基盤構築を重点課題として掲げ、商社機能、製造機能、R&D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化、充実に積極的に取り組んでまいりました。その一環として、当年度に実施したエクイティファイナンスにより調達した資金をもとに設備投資を実行し、当社グループの中長期的な成長、収益力の強化のための基盤構築、態勢整備に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、主要取引先である半導体製造装置メーカーからの受注が通年にわたり好調に推移したことから、284億26百万円（前連結会計年度比35.9%増）と大幅に増加しました。損益面では、営業利益12億2百万円（前連結会計年度比37.6%増）、経常利益11億84百万円（前連結会計年度比39.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億57百万円（前連結会計年度比36.8%増）となりました。

招  
集  
こ  
通  
知

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

なお、セグメント別の売上高の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分           | 売 上 高  | 前連結会計年度比増減 |
|---------------|--------|------------|
| 販 売 事 業       | 26,036 | 6,772      |
| 受 託 製 造 事 業   | 4,561  | 1,831      |
| 小 計           | 30,597 | 8,603      |
| 消 去 ま た は 全 社 | △2,170 | △1,095     |
| 合 計           | 28,426 | 7,507      |

半導体・FPD製造装置等の各種コンポーネンツ及び同装置等の「販売事業」の売上高は、260億36百万円（前連結会計年度比35.2%増）となりました。

半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス等の「受託製造事業」の売上高は、45億61百万円（前連結会計年度比67.1%増）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社において、平成29年9月に実施した公募及び第三者割当による新株式発行（計393,000株）並びに自己株式の処分（102,700株）により、17億39百万円を調達いたしました。また、当社グループにおいて長期借入金1億円を調達いたしました。

当社グループにおいて、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行と総額11億50百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入残高はありません。

## (3) 設備投資等の状況

当社グループでは、当連結会計年度において9億72百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社では熊本県合志市に営業所及び工場の統合施設のため、土地及び建物を取得、当社子会社である内外エレクトロニクス株式会社では、仙台事業所における工場の新設とクリーンルームの新設と拡張、福島事業所における工場床耐荷重対応工事、奥州事業所におけるクリーンブースの新設などであります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 平成26年度     | 平成27年度     | 平成28年度     | 平成29年度     |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|
| 売 上 高(千円)           | 17,727,704 | 19,531,112 | 20,918,989 | 28,426,944 |
| 経 常 利 益(千円)         | 423,493    | 584,651    | 849,329    | 1,184,896  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 372,948    | 444,751    | 626,905    | 857,372    |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 153.35     | 182.88     | 257.83     | 316.31     |
| 総 資 産(千円)           | 11,681,585 | 11,385,839 | 13,149,070 | 17,098,595 |
| 純 資 産(千円)           | 1,710,031  | 2,090,540  | 2,732,065  | 5,322,897  |

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行いました。平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第54期<br>(平成26年度) | 第55期<br>(平成27年度) | 第56期<br>(平成28年度) | 第57期<br>(平成29年度) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高(千円)     | 16,431,863       | 18,172,695       | 19,181,604       | 25,922,806       |
| 経 常 利 益(千円)   | 359,352          | 485,300          | 560,014          | 824,573          |
| 当 期 純 利 益(千円) | 292,233          | 350,379          | 352,441          | 544,219          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 120.16           | 144.07           | 144.95           | 200.78           |
| 総 資 産(千円)     | 9,930,004        | 9,655,185        | 10,588,857       | 13,796,862       |
| 純 資 産(千円)     | 1,661,660        | 1,954,580        | 2,325,046        | 4,601,963        |

(注) 1. 第54期において関係会社株式評価損42,300千円・関係会社出資金評価損11,800千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額12,370千円を計上しております。  
 2. 第55期において減損損失913千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額△35,151千円を計上しております。  
 3. 第56期において関係会社出資金評価損39,600千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額△13,050千円を計上しております。  
 4. 第57期において投資有価証券評価損19,225千円・関係会社出資金評価損23,399千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額△13,668千円を計上しております。  
 5. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。なお、第56期中(平成28年10月1日)に、当社普通株式2株を1株とする株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの主要なおお客様の多くが係わる半導体市場及び半導体製造装置市場では、短期的な調整局面は想定されるものの、中長期的には、世界的な I o T 市場の拡大などを背景とした半導体需要の増加が見込まれております。

その一方で、ここ数年の半導体関連企業間の大規模な再編の潮流は今後も継続していくことが十分に想定されます。

このような事業環境のもと、当社グループには、より一層の技術革新や製品コスト競争力のほか、幅広い需要の変化への対応力が求められるようになって考えられます。

そのため、当社グループは以下の課題に継続的に取り組むことで、「お客様の課題解決と価値創造のために、グループシナジーを最大限に発揮し、創意と誠意をもって価値ある技術を基にした情報・商品・サービスを、よりスピーディーに提供できるNo. 1企業を目指します。」という経営理念の実現に向けて邁進してまいります。

### ① トータル サプライチェーン プランナー企業としての基盤構築

グループシナジーを最大限発揮できるトータル サプライチェーン プランナー企業としての経営基盤を構築するため、引き続き、商社機能、製造機能、R & D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化、充実に図ります。

#### 【商社機能の強化】

営業増員による営業基盤強化、蓄積されたノウハウによる提案型営業の推進という面で一定の成果が上がりましたが、引き続き、これらに加え営業拠点の拡大、技術商社としての技術力の向上、明確な商品戦略に基づくマーケティングに取り組んでまいります。

また、物流体制の強化・効率化のための設備投資を計画どおりに押し進め、サプライチェーンマネジメントを強化することにより、お客様・仕入先様と当社の間で強固で緊密な関係を構築してまいります。

これらのことを着実に実践することによって、お客様満足度の向上を図ってまいります。

#### 【製造機能の強化】

生産能力拡大に向けた設備投資計画を着実に実践することにより、当社グループが従来から取り組んでいる<sup>(\*)</sup> MDMS機能の一層の強化を図り、受託製造から自社開発に至るまで、多彩な製品ラインナップを可能にする、高生産力メーカーとしての製造機能強化に取り組んでまいります。

### 【R & D (Research & Development: 研究開発) 機能の強化】

お客様の様々なニーズやその変化を先取りすることができるよう、R & D機能の強化に取り組んでまいります。

当社グループの中核事業である半導体関連事業は勿論のこと、今後成長が期待される新しい商品、市場、事業に関する情報も幅広く調査・収集し、研究・分析・蓄積してまいります。

こうして蓄積した情報データを活用し、技術力、開発力の向上を図りながら、新市場、新商品開発にも積極的に挑戦してまいります。

### 【保守メンテナンス機能の強化】

MDMS機能の一角を担う保守メンテナンス機能の強化を図り、お客様満足度の一層の向上を図ってまいります。

- (\*) MDMS機能 (Mechatronics Design & Manufacturing Services)  
とは、当社グループの調達・販売機能と受託製造機能を一体化させ、さらに外部ネットワーク等を活用し、主要なお客様である装置メーカーに「設計から製作・設置、保守・維持管理まで」を一貫して提供する機能のことであります。

### ② 人材の確保と育成及び人事制度の充実

トータル サプライチェーン プランナー企業を支えるために必要となる設計力・開発力・技術力など高い専門性を有する人材や、営業基盤強化のための営業人員など、多様な人材の確保を行ってまいります。

また、教育・研修の充実により知識・スキルの向上を図るほか、人事制度の見直しなどによる組織の活性化を進め、業務の効率化、高収益化に取り組んでまいります。

### ③ 経営管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った当社のコーポレートガバナンス方針を着実に実践し、経営管理体制の継続的な改善を行うことで、その強化を図ってまいります。

また、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理等の実効性のある運用を実践することで、内部統制システムにおける各体制の強化、充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

| 事業区分   | 主な事業                                         |
|--------|----------------------------------------------|
| 販売事業   | 空気圧機器、応用機器類、工作機械、電気機器、電子機器<br>その他工具類の売買及び輸出入 |
| 受託製造事業 | 半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス                    |

## (7) 主要な営業所及び事業所 (平成30年3月31日現在)

## ① 当社

| 名称       | 所在地     | 名称       | 所在地     |
|----------|---------|----------|---------|
| 本社・東京営業所 | 東京都世田谷区 | 広島営業所    | 広島県東広島市 |
| 北上営業所    | 岩手県北上市  | 鳥栖営業所    | 佐賀県鳥栖市  |
| 仙台営業所    | 宮城県仙台市  | 熊本営業所    | 熊本県合志市  |
| 甲府営業所    | 山梨県甲斐市  | 鹿児島営業所   | 鹿児島県始良市 |
| 長岡営業所    | 新潟県長岡市  | 宮城物流センター | 宮城県黒川郡  |
| 京都営業所    | 京都府京都市  | 九州物流センター | 熊本県合志市  |
| 大阪営業所    | 大阪府大阪市  | 開発センター   | 新潟県長岡市  |

## ② 子会社

| 名称                                                                                                                  | 所在地                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 内外エレクトロニクス株式会社<br>本社<br>奥州事業所<br>仙台事業所<br>大衡作業所<br>福島事業所<br>東北サービスセンター<br>広島サービスセンター<br>長崎サービスセンター<br>熊本サービスセンター | 東京都世田谷区<br>岩手県奥州市<br>宮城県仙台市<br>宮城県黒川郡<br>福島県伊達市<br>福島県伊達市<br>広島県東広島市<br>長崎県諫早市<br>熊本県合志市 |
| 2. 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司<br>納宜伽義機材(上海)商貿有限公司<br>納宜伽義機材(上海)商貿有限公司昆山分公司                                                    | 中華人民共和国上海市<br>中華人民共和国江蘇省蘇州市                                                              |



(8) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 307名 | 35名増   |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 146名 | 13名増   | 42.1歳 | 10.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、出向社員（4名）は含んでおりません。

(9) 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社名              | 資本金<br>または<br>出資金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                  |
|------------------|-------------------|---------|------------------------------------------|
| 内外エレクトロニクス株式会社   | 490百万円            | 100.0%  | 半導体・FPD製造<br>装置等の組立及び<br>保守メンテナンス等       |
| 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 | 120百万円            | 100.0%  | 機械電子設備及びその<br>部品、計測計装機器の<br>卸売、輸出入、代理事業等 |

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫  | 551,770千円 |
| 株式会社東京都民銀行    | 448,010千円 |
| 株式会社七十七銀行     | 447,674千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 257,450千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 103,624千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,500,000株  
 (2) 発行済株式の総数 2,929,000株 (自己株式2,024株を含む)  
 (3) 株主数 1,459名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|-------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 494千株 | 16.89%  |
| 権 田 浩 一                               | 448千株 | 15.31%  |
| 権 田 益 美                               | 138千株 | 4.73%   |
| 大 塚 久 子                               | 131千株 | 4.50%   |
| 高 橋 祐 実                               | 78千株  | 2.66%   |
| 権 田 雄 大                               | 78千株  | 2.66%   |
| 副 島 眞 由 美                             | 74千株  | 2.54%   |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行                   | 74千株  | 2.52%   |
| 内 外 テ ッ ク 社 員 持 株 会                   | 63千株  | 2.17%   |
| S M C 株 式 会 社                         | 60千株  | 2.04%   |

(注) 持株比率は自己株式 (2,024株) を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

##### ① 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 地位及び担当  | 重要な兼職の状況                                                          |
|--------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 権田 浩一  | 代表取締役会長 | 内外エレクトロニクス株式会社 取締役会長<br>納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事長                      |
| 岩井田 克郎 | 代表取締役社長 | 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事（総経理）                                          |
| 米澤 秀記  | 専務取締役   | 内外エレクトロニクス株式会社 取締役                                                |
| 佐々木 政彦 | 取締役     | 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 監事                                               |
| 福田 彰   | 取締役     |                                                                   |
| 飯泉 友章  | 常勤監査役   | 内外エレクトロニクス株式会社 監査役                                                |
| 浅野 謙一  | 監査役     | 弁護士<br>株式会社芝浦電子 社外監査役<br>株式会社バイオラックス 取締役監査等委員<br>保証協会債権回収株式会社 取締役 |
| 厚母 義夫  | 監査役     |                                                                   |

- (注) 1. 取締役福田彰氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役浅野謙一氏及び監査役厚母義夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係  
     社外監査役 浅野謙一氏  
     ・株式会社芝浦電子及び株式会社バイオラックス並びに保証協会債権回収株式会社  
     特別な利害関係はありません。  
 4. 社外取締役福田彰氏及び社外監査役浅野謙一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

##### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役福田彰氏、監査役飯泉友章氏、監査役浅野謙一氏及び監査役厚母義夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報 酬 等 の 総 額                |
|-------|------|----------------------------|
| 取 締 役 | 6名   | 115,230千円 (うち社外1名 4,800千円) |
| 監 査 役 | 3名   | 15,600千円 (うち社外2名 7,200千円)  |
| 合 計   | 9名   | 130,830千円 (うち社外3名12,000千円) |

- (注) 1. 上記には、平成29年6月27日に退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月25日開催の第34回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第36回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 取 締 役 会<br>出 席 状 況 | 監 査 役 会<br>出 席 状 況 | 発 言 状 況                                              |
|-------|---------|--------------------|--------------------|------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 福 田 彰   | 16回中16回            | —                  | 取締役会において、議案審議等に必要発言を適宜行っております。                       |
| 監 査 役 | 浅 野 謙 一 | 16回中16回            | 13回中13回            | 取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 厚 母 義 夫 | 16回中16回            | 13回中13回            | 取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要発言を適宜行っております。                 |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                           | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額           | 25,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ② 会計監査人の報酬等の額に当社監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人の当社新株式発行等に伴うコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」として取締役会で以下のとおり定めております。（最終改正決議日 平成28年8月10日：社内体制の変更等に基づき、所要の改訂を行っております。）

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決議するとともに、定期的に整備・運用状況の報告を受ける。
- ②社外取締役を選任することにより、取締役会の業務の執行の決定及び取締役の職務の執行に対する監督機能の強化を図る。
- ③監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証する。
- ④取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- ⑤コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、「倫理基準」や「コンプライアンス・マニュアル」の遵守状況を把握するとともに指導・教育等を行う。コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容、対処及び再発防止策を取締役及び監査役に報告する。
- ⑥内部監査室を設置する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- ⑦職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス相談制度運営要領」に基づき運用を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録その他法定の作成資料及び取締役の職務の執行に係る情報や文書は、「規程等管理規程」「文書管理規程」「ITマニュアル」等に基づき、適正に内容を記録し、保存媒体に応じて適切に保存及び管理し、社外からの不正アクセスに備えるとともに、それらを閲覧することができる体制を整備する。
- ②会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、開示すべき情報が法令等に従い、適時に正確かつ十分に開示される体制を整備する。
- ③個人情報・営業秘密ほか法令上一定の管理が求められる情報については、関連する規程を整備し、管理方法の周知徹底を図る。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理体制として「リスク管理規程」を制定し、事業内容ごとに会社経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクの発生可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、経営環境変化等を踏まえた評価を行い、適時かつ適切な対策を実施する。

- ②リスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策、リスクの対処方針、経営リスクに関する対応策等の協議を行う。
  - ③緊急時には「リスク管理規程」「経営リスク管理要領」「事業継続計画」等に基づき、緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会における審議の活性化を図るために資料の事前配布、年間の開催スケジュールの決定、審議項目数や開催頻度の設定を行うとともに審議時間の確保に努める。
  - ②年度計画及び中期経営計画に基づいた各部門の目標に対し、それらの進捗管理状況及び達成状況を取締役会及び経営会議に定期的に報告する。
  - ③適正かつ効率的な職務執行を行うために「職務権限規程」「稟議規程」等を制定し、職務執行に関する責任と権限を明確にする。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役において、子会社から子会社の財務情報その他の重要な情報の報告を受ける。
  - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会運営要領」に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において子会社の事業に係るリスクの把握と管理を行う。
  - ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役を置き、重要事項の事前協議や定期的に資料の提出を求めるなど必要な管理を行う。
  - ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守体制を整備する。  
また、海外子会社においては、当該国の法令・慣習等の違いを勘案し、適切な方法により体制の整備に努める。  
当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理と子会社が認めた場合、また子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに当社取締役及び当社監査役に報告される体制を整備する。
  - ⑤内部監査室は、業務の適正の確保につき、子会社の内部統制システムの整備状況の監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に要請することができるほか、監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する専任の使用人を配

置する。

- ②内部監査室は監査役の要請があるときは取締役等の指揮命令を受けない。また監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とする。
- (7) **取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項について、適時、適切な方法により監査役に報告を行う。なお、監査役から会社情報の提供を求められたときには、遅延なく情報の提供を行う。
  - ②当社の内部監査室及び子会社の内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告する。
- (8) **監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の整備を行う。
- (9) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- (10) **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- 監査役が代表取締役社長並びに会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り監査役の監査が実効的に行われる体制を整備する。
- (11) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたる。
- (12) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制**
- 反社会的勢力とみなされる個人及び団体とは、いかなる場合においても経済的な利益供与を行わないこと並びに社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士・警察・地域社会等と連携して毅然とした態度で組織的にその排除に取り組むことを定め、運用のための社内体制を整備する。



## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 内部統制全般

当期は、役員異動、組織変更等に基づき、内部監査室を代表取締役会長直轄の組織とするなど、ガバナンス体制を一部変更いたしました。

### (2) 効率的職務執行

取締役会は16回開催し、法令・社内規程等に定められた経営方針・予算の策定など経営に関する重要事項を決議いたしました。

また、経営会議は12回開催し、月次業績の分析や評価を検討するとともに、重要な業務執行の方針や経営の重要事項について協議を行いました。

### (3) コンプライアンス

平成27年よりグループ内で制定、運用している「コンプライアンスと顧客信頼第一の日」（9月19日、3月19日）を中心にコンプライアンス意識の強化を目的とした教育研修やチェックリストによる評価を実施いたしました。

教育研修では、労働基準法に基づく労働時間管理、反社会的勢力の排除の重要性などをテーマとして取り上げました。

### (4) リスクマネジメント及び情報セキュリティ

当社社内取締役・常勤監査役、主要子会社社長、内部監査室長で構成される「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（以下「CR委員会」という）」（11回開催）にて①情報管理②安全衛生③労働時間管理④人材育成を基本テーマとし、リスクカタログを活用し、リスクの抽出・各プロセスの評価・対策・教育を実施いたしました。

また、大規模な地震災害等への備えとしての「事業継続計画書（BCP）」に基づいた初動体制の整備や従業員の安否確認訓練等の実施に加え、サイバー攻撃情報を入手した際の対応訓練を実施いたしました。

### (5) グループ内部統制

当社社外取締役・社外監査役・常勤監査役・代表取締役会長で構成される「コーポレートガバナンス委員会」（12回開催）でグループの持続的成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るため、グループ内部統制、グループガバナンス体制に関する協議を行い、必要に応じて取締役会へ提言いたしました。

また前述の経営会議、CR委員会の他、当社社内取締役・常勤監査役、主要子会社社長で構成される「グループ経営会議」（12回開催）、グループの各部門長以上を主な参加者とする「事業計画会議」（2回開催）で、各会議体の目的ごとに、グループ経営戦略、グループ内部統制に関連する協議を行い、情報共有を図りました。

また、内部監査室は内部監査基本計画に基づき、監査役と連携しながら、グループ各社を対象に内部監査を実施いたしました。

(6) **財務報告に係る内部統制**

内部統制担当部署及び内部監査室において、全社的な内部統制の検証、業務プロセスや決算・財務報告プロセスの運用テスト等の実施により金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。

(7) **反社会的勢力の排除**

当社及び国内子会社において、反社会的勢力排除条項を含んだ契約書の締結をすすめ、反社会的勢力の排除に努めました。

## **7. 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当金等の決定に関する方針

当社では、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

配当につきましては、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針とし、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、平成30年3月期の期末配当につきましては、平成30年3月期連結業績・今後の業績見込等を勘案し、1株当たり35円とさせていただきます。

なお、期末配当金の支払開始日は、平成30年6月11日となります。

---

本事業報告の記載額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、記載率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>13,577,065</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>9,414,736</b>  |
| 現金及び預金             | 5,651,577         | 支払手形及び買掛金              | 3,431,581         |
| 受取手形及び売掛金          | 6,026,867         | 電子記録債務                 | 4,278,790         |
| 電子記録債権             | 793,593           | 1年内返済予定の長期借入金          | 511,524           |
| 商品及び製品             | 780,947           | 1年内償還予定の社債             | 154,000           |
| 仕掛品                | 106,781           | リース債務                  | 48,508            |
| 原材料及び貯蔵品           | 88,289            | 未払法人税等                 | 250,478           |
| 繰延税金資産             | 75,749            | 未払消費税等                 | 30,253            |
| その他                | 53,260            | 賞与引当金                  | 112,900           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,521,529</b>  | その他                    | 596,699           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,314,374</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,360,960</b>  |
| 建物及び構築物            | 998,912           | 社 債                    | 182,000           |
| 機械装置及び運搬具          | 29,366            | 長期借入金                  | 1,297,004         |
| 工具器具備品             | 14,714            | リース債務                  | 137,988           |
| 土地                 | 946,943           | 長期未払金                  | 66,850            |
| リース資産              | 72,443            | 繰延税金負債                 | 40,293            |
| 建設仮勘定              | 251,995           | 退職給付に係る負債              | 628,567           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>146,220</b>    | 資産除去債務                 | 8,256             |
| リース資産              | 131,962           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,775,697</b> |
| その他                | 14,258            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,060,934</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,157,239</b>  |
| 投資有価証券             | 357,638           | 資 本 金                  | 1,079,619         |
| 差入保証金              | 601,361           | 資 本 剰 余 金              | 1,343,612         |
| 繰延税金資産             | 26,334            | 利 益 剰 余 金              | 2,734,571         |
| その他                | 75,599            | 自 己 株 式                | △564              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>17,098,595</b> | その他の包括利益累計額            | 165,658           |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 156,586           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定               | 9,072             |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,322,897</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>17,098,595</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 28,426,944 |
| 売 上 原 価                       |         | 25,190,637 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 3,236,306  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,033,637  |
| 営 業 利 益                       |         | 1,202,669  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 5,103   |            |
| 受 取 配 当 金                     | 6,970   |            |
| 受 取 賃 貸 料                     | 2,453   |            |
| 仕 入 割 引                       | 14,786  |            |
| 為 替 差 益                       | 1,133   |            |
| 助 成 金 収 入                     | 900     |            |
| そ の 他                         | 7,045   | 38,392     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 44,374  |            |
| 新 株 発 行 費                     | 6,432   |            |
| そ の 他                         | 5,357   | 56,165     |
| 経 常 利 益                       |         | 1,184,896  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 8,537   | 8,537      |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 19,225  | 19,225     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,174,244  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 338,839 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △21,966 | 316,872    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 857,372    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 857,372    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 389,928   | 322,078   | 1,925,824 | △29,185 | 2,608,644   |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                       | 689,691   | 689,691   |           |         | 1,379,382   |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |           | △48,625   |         | △48,625     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |           |           | 857,372   |         | 857,372     |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |           | 331,843   |           | 28,621  | 360,464     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 689,691   | 1,021,534 | 808,747   | 28,621  | 2,548,594   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,709,619 | 1,343,612 | 2,734,571 | △564    | 5,157,239   |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------------|----------|-------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 115,111               | 8,309    | 123,420           | 2,732,065 |
| 当 期 変 動 額                       |                       |          |                   |           |
| 新 株 の 発 行                       |                       |          |                   | 1,379,382 |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                       |          |                   | △48,625   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                       |          |                   | 857,372   |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                       |          |                   | 360,464   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 41,475                | 762      | 42,238            | 42,238    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 41,475                | 762      | 42,238            | 2,590,832 |
| 当 期 末 残 高                       | 156,586               | 9,072    | 165,658           | 5,322,897 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 内外エレクトロニクス株式会社  
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司

#### ② 非連結子会社

該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用会社

該当ありません。

#### ② 持分法非適用会社

該当ありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

##### ・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. デリバティブ

時価法によっております。

##### ハ. たな卸資産

移動平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。）

#### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

##### （リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

##### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

##### （リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準は、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 1,956,858千円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 |             |
| ① 担保に供している資産            |             |
| 預金                      | 48,000千円    |
| 建物                      | 481,068千円   |
| 土地                      | 849,185千円   |
| 投資有価証券                  | 149,233千円   |
| 計                       | 1,527,487千円 |
| ② 担保に係る債務               |             |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 450,876千円   |
| 長期借入金                   | 1,223,948千円 |
| 計                       | 1,674,824千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高           | 4,427千円     |



### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,536千株       | 393千株        | — 千株         | 2,929千株      |

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加393千株は、公募増資による新株発行に伴う増加334千株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による新株発行に伴う増加58千株であります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|----------|----------|------------|-----------|
| 平成29年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 48,625千円 | 20円      | 平成29年3月31日 | 平成29年6月9日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成30年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 102,444千円 | 35円      | 平成30年3月31日 | 平成30年6月11日 |

(注) 1株当たり配当額は、株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

|                           | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*）       | 差額    |
|---------------------------|---------------|-------------|-------|
| ① 現金及び預金                  | 5,651,577     | 5,651,577   | —     |
| ② 受取手形及び売掛金               | 6,026,867     | 6,026,867   | —     |
| ③ 投資有価証券<br>その他有価証券       | 328,613       | 328,613     | —     |
| ④ 支払手形及び買掛金               | (3,431,581)   | (3,431,581) | —     |
| ⑤ 電子記録債務                  | (4,278,790)   | (4,278,790) | —     |
| ⑥ 社債（1年以内に償還予定のものを含む。）    | (336,000)     | (336,271)   | 271   |
| ⑦ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。） | (1,808,528)   | (1,811,192) | 2,664 |
| ⑧ デリバティブ取引                | —             | —           | —     |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- ④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 電子記録債務  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 社債  
当社の発行した社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債の発行を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑧ デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑦参照）

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額29,025千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金(連結貸借対照表計上額601,361千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載から除いております。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,818円57銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 316円31銭   |

#### 7. 研究開発費に関する注記

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 | 30,794千円 |
|-------------------------|----------|

#### 8. コミットメントライン契約に関する注記

運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                  |             |
|------------------|-------------|
| コミットメントライン極度額の総額 | 1,150,000千円 |
| 借入実行残高           | — 千円        |
| 差引額              | 1,150,000千円 |

#### 9. 期末日満期手形に関する注記

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 67,421千円 |
| 電子記録債権 | 1,762千円  |
| 支払手形   | 1,317千円  |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>10,854,042</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>8,129,497</b>  |
| 現金及び預金               | 3,689,194         | 支払手形                   | 341,486           |
| 受取手形                 | 483,105           | 電子記録債務                 | 3,977,587         |
| 電子記録債権               | 643,631           | 買掛金                    | 2,907,592         |
| 売掛金                  | 5,156,547         | 1年内返済予定の長期借入金          | 247,948           |
| 商品                   | 776,543           | 1年内償還予定の社債             | 154,000           |
| 前払費用                 | 22,911            | リース債務                  | 38,404            |
| 関係会社短期貸付金            | 13,320            | 未払金                    | 31,233            |
| 繰延税金資産               | 52,556            | 未払費用                   | 122,449           |
| その他                  | 16,232            | 未払法人税等                 | 181,300           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,942,820</b>  | 未払消費税等                 | 30,253            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>720,143</b>    | 賞与引当金                  | 68,300            |
| 建物                   | 144,023           | その他                    | 28,942            |
| 構築物                  | 9,364             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,065,402</b>  |
| 器具備品                 | 4,819             | 社債                     | 182,000           |
| 土地                   | 450,404           | 長期借入金                  | 373,856           |
| リース資産                | 37,240            | リース債務                  | 106,309           |
| 建設仮勘定                | 70,778            | 長期未払金                  | 66,850            |
| その他                  | 3,512             | 繰延税金負債                 | 49,235            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>142,823</b>    | 退職給付引当金                | 279,895           |
| 電話加入権                | 3,838             | 資産除去債務                 | 7,256             |
| リース資産                | 131,143           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,194,899</b>  |
| ソフトウェア               | 7,841             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,079,853</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,445,376</b>  |
| 投資有価証券               | 357,638           | 資本金                    | 1,079,619         |
| 関係会社株式               | 853,000           | 資本剰余金                  | 1,343,612         |
| 関係会社出資金              | 0                 | 資本準備金                  | 1,011,769         |
| 関係会社長期貸付金            | 213,350           | その他資本剰余金               | 331,843           |
| 差入保証金                | 599,259           | 利益剰余金                  | 2,022,708         |
| 敷金                   | 32,135            | 利益準備金                  | 24,538            |
| 従業員長期貸付金             | 524               | その他利益剰余金               | 1,998,170         |
| その他                  | 24,330            | 別途積立金                  | 670,000           |
| 貸倒引当金                | △384              | 繰越利益剰余金                | 1,328,170         |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>13,796,862</b> | 自己株式                   | △564              |
|                      |                   | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>156,586</b>    |
|                      |                   | その他有価証券評価差額金           | 156,586           |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,601,963</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>13,796,862</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 25,922,806 |
| 売 上 原 価                 |         | 23,318,730 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,604,076  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,797,476  |
| 営 業 利 益                 |         | 806,599    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 13,538  |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 9,918   |            |
| 仕 入 割 引                 | 14,786  |            |
| 業 務 受 託 料               | 12,875  |            |
| そ の 他                   | 3,252   | 54,371     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息     | 24,503  |            |
| 新 株 発 行 費               | 6,432   |            |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 1,467   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 384     |            |
| そ の 他                   | 3,609   | 36,397     |
| 経 常 利 益                 |         | 824,573    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 19,225  |            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 23,399  | 42,624     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 781,948    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 251,397 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △13,668 | 237,729    |
| 当 期 純 利 益               |         | 544,219    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |         |           |        |           |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |         |           |        | 利益剰余金     |           |           |           |
|                         |           | 資 本 金     | 資 本 金   | 資 本 金     | 資 本 金  | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高               | 389,928   | 322,078   | —       | 322,078   | 24,538 | 670,000   | 832,576   | 1,527,115 |           |
| 当 期 変 動 額               |           |           |         |           |        |           |           |           |           |
| 新 株 の 発 行               | 689,691   | 689,691   |         | 689,691   |        |           |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |         |           |        |           | △48,625   | △48,625   |           |
| 当 期 純 利 益               |           |           |         |           |        |           | 544,219   | 544,219   |           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           | 331,843 | 331,843   |        |           |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |         |           |        |           |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 689,691   | 689,691   | 331,843 | 1,021,534 | —      | —         | 495,593   | 495,593   |           |
| 当 期 末 残 高               | 1,079,619 | 1,011,769 | 331,843 | 1,343,612 | 24,538 | 670,000   | 1,328,170 | 2,022,708 |           |

|                         | 株主資本    |             | 評価・換算差額等              |                     | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-------------|-----------------------|---------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △29,185 | 2,209,935   | 115,111               | 115,111             | 2,325,046 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                       |                     |           |
| 新 株 の 発 行               |         | 1,379,382   |                       |                     | 1,379,382 |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △48,625     |                       |                     | △48,625   |
| 当 期 純 利 益               |         | 544,219     |                       |                     | 544,219   |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 28,621  | 360,464     |                       |                     | 360,464   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |             | 41,475                | 41,475              | 41,475    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 28,621  | 2,235,441   | 41,475                | 41,475              | 2,276,916 |
| 当 期 末 残 高               | △564    | 4,445,376   | 156,586               | 156,586             | 4,601,963 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - ② その他有価証券  
・時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
移動平均法による原価法によっております。  
・時価のないもの 時価法によっております。
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
・デリバティブ 時価法によっております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
・商品・貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。)
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
  - ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額)の見込額に基づき計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ② 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額         | 775,220千円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務    |           |
| ① 担保に供している資産               |           |
| 建物                         | 90,371千円  |
| 土地                         | 352,647千円 |
| 投資有価証券                     | 149,233千円 |
| 計                          | 592,251千円 |
| ② 担保に係る債務                  |           |
| 1年内返済予定の長期借入金              | 197,260千円 |
| 長期借入金                      | 320,920千円 |
| 計                          | 518,180千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高              | 4,427千円   |
| (4) 関係会社に対する金銭債権・債務        |           |
| 短期金銭債権                     | 30,136千円  |
| 短期金銭債務                     | 253,843千円 |
| (5) 保証債務                   |           |
| ① 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証額 |           |
| 内外エレクトロニクス株式会社             | 289,674千円 |
| ② 関係会社の仕入債務に対する債務保証額       |           |
| 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司           | 5,193千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 売上高        | 109,470千円   |
| 仕入高        | 2,031,236千円 |
| その他の営業取引   | 3,445千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 24,129千円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 104,724株    | 一株         | 102,700株   | 2,024株     |

(注) 普通株式の自己株式の減少102,700株は、自己株式の処分によるものであります。



5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

|            |            |
|------------|------------|
| 退職給付引当金    | 85,256千円   |
| 減損損失       | 60,940千円   |
| 長期未払金      | 20,362千円   |
| 商品等評価損     | 14,641千円   |
| 賞与引当金      | 20,804千円   |
| 投資有価証券評価損  | 8,340千円    |
| 関係会社株式評価損  | 20,408千円   |
| 関係会社出資金評価損 | 36,552千円   |
| 貸倒引当金      | 116千円      |
| その他        | 19,458千円   |
| 繰延税金資産小計   | 286,881千円  |
| 評価性引当額     | △213,714千円 |
| 繰延税金資産合計   | 73,167千円   |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 69,845千円 |
| 繰延税金負債合計     | 69,845千円 |
| 繰延税金資産純額     | 3,321千円  |

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>の割合 | 関連当事者<br>との関係                                          | 取引内容          | 取引金額<br>(注) 6 | 科目            | 期末残高<br>(注) 6 |
|-----|----------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 内外エレクトロニクス株式会社 | 100%                        | 商品の販売及び仕入<br>債務保証<br>担保の提供<br>設備の賃貸借<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 商品販売(注) 1     | 108,927       | 売掛金           | 16,226        |
|     |                |                             |                                                        | 商品仕入(注) 1     | 2,031,236     | 買掛金           | 249,119       |
|     |                |                             |                                                        | 業務受託手数料       | 5,296         | —             | —             |
|     |                |                             |                                                        | 倉庫・事務所賃借(注) 2 | 3,436         | 前払費用          | 215           |
|     |                |                             |                                                        | 工場賃貸(注) 2     | 9,558         | 前受収益          | 604           |
|     |                |                             |                                                        | 債務保証等(注) 3    | 289,674       | —             | —             |
|     |                |                             |                                                        | 増資の引受(注) 4    | 800,000       | —             | —             |
|     |                |                             |                                                        | 資金の貸付(注) 5    | 200,000       | 関係会社<br>短期貸付金 | 13,320        |
|     |                |                             |                                                        |               |               | 関係会社<br>長期貸付金 | 183,350       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して随時価格交渉の上、取引条件を決定しております。  
 2. 倉庫・事務所・工場の賃貸借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 3. 当社は内外エレクトロニクス株式会社の銀行借入に対して債務保証、不動産及び預金担保の提供を行っており、「取引金額」は期末残高を記載しております。  
 なお、保証料は受領しておりません。  
 4. 子会社の資金需要等を考慮の上、増資の引受を行っております。

5. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。
6. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税が含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,572円26銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 200円78銭   |

8. コミットメントライン契約に関する注記

運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| コミットメントライン極度額の総額 | 800,000千円 |
| 借入実行残高           | — 千円      |
| 差引額              | 800,000千円 |

9. 期末日満期手形に関する注記

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 67,421千円 |
| 電子記録債権 | 1,762千円  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

内外テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、内外テック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

内外テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、内外テック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

|               |      |
|---------------|------|
| 内外テック株式会社     | 監査役会 |
| 常勤監査役 飯 泉 友 章 | ⓐ    |
| 社外監査役 浅 野 謙 一 | ⓑ    |
| 社外監査役 厚 母 義 夫 | ⓒ    |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせることを目的とし、各々の招集権者及び議長の選定を取締役会で行なえるよう定款15条、定款24条の規定を変更するものです。

### 2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議により取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p> | <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会が定める取締役が招集する。当該取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役にこれに代わる。</u></p> <p>2. <u>株主総会の議長は、あらかじめ取締役会が定める取締役が行う。当該取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役にこれに代わる。</u></p> |
| <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 当会社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役社長が招集しその議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p>       | <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 <u>取締役会の決議によって、取締役の中から取締役会の議長1名を選定する。</u></p> <p>2. <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、議長が招集する。議長に事故がある場合は、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役にこれに代わる。</u></p>                                                          |

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役5名は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、新任候補者1名を含む6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p>ごん だ ひろ かず<br/>権 田 浩 一<br/>(昭和32年2月15日生)</p>    | <p>昭和55年4月 株式会社埼玉銀行入行<br/>昭和59年5月 当社入社<br/>平成7年5月 当社取締役<br/>平成8年6月 当社常務取締役<br/>平成9年6月 当社代表取締役専務<br/>平成11年6月 当社代表取締役社長<br/>平成29年4月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉<br/>内外エレクトロニクス株式会社 取締役会長<br/>納宜伽義機材 (上海) 商貿有限公司 董事長</p> <p>〈候補者とした理由〉<br/>平成11年6月の代表取締役社長就任以降、経営者として豊富な経験と見識を有しており、平成29年4月からは代表取締役会長として当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しております。また取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p> | 448,300株   |
| 2     | <p>いわい だ かつ ろう<br/>岩 井 田 克 郎<br/>(昭和33年4月13日生)</p> | <p>昭和57年4月 SMC株式会社入社<br/>平成24年11月 当社入社 営業本部 部長<br/>平成26年6月 当社取締役<br/>平成27年6月 当社専務取締役<br/>平成29年4月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉<br/>納宜伽義機材 (上海) 商貿有限公司 董事 (総経理)</p> <p>〈候補者とした理由〉<br/>半導体業界での長年にわたる豊富な経験と知見を有しており、専務取締役営業本部長として営業部門を統括しておりましたが、平成29年4月からは代表取締役社長として経営手腕を発揮しております。また取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>                                                          | 5,800株     |



| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | よねざわひでのり<br>米澤秀記<br>(昭和33年1月5日生)  | <p>昭和55年4月 三光信用金庫入庫<br/>昭和60年6月 当社入社<br/>平成21年6月 当社取締役<br/>平成24年4月 当社常務取締役<br/>平成29年4月 当社専務取締役(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉<br/>内外エレクトロニクス株式会社 取締役</p> <p>〈候補者とした理由〉<br/>財務部長及び管理本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成29年4月からは専務取締役として事業の発展に手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p> | 38,600株    |
| 4     | ささきまさひこ<br>佐々木政彦<br>(昭和34年2月25日生) | <p>昭和56年4月 株式会社東京都民銀行入行<br/>平成23年4月 当社出向 経営企画室長<br/>平成26年3月 当社入社 経営企画室長<br/>平成26年6月 当社取締役(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉<br/>納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 監事</p> <p>〈候補者とした理由〉<br/>長年の金融業務の経験で蓄積された深い経験と知識を活かし、経営企画、総務、人事、経理等の管理部門に幅広くその実力を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>      | 4,900株     |

募集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 社外取締役<br><br>かくだあきら<br>福田彰<br>(昭和29年10月11日生)           | 昭和52年4月 日興証券株式会社入社<br>平成17年2月 同社常務取締役 公益法人本部長<br>平成18年2月 同社専務取締役<br>平成27年6月 当社取締役(現任)<br><br>〈重要な兼職の状況〉<br>ございません。<br><br>〈候補者とした理由〉<br>長年証券会社の業務・経営に携わっており、企業経営・金融に関する豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づいた助言や提言をいただくことにより、独立した立場からの外部視点を経営に取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能が強化されております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。                    | 0株         |
| 6     | 〈新任〉<br>社外取締役<br><br>むらやまけんじ<br>村山憲二<br>(昭和29年10月21日生) | 昭和52年4月 東京西ソニー販売株式会社入社<br>昭和57年11月 学校法人 東京会計専門学校勤務<br>昭和59年10月 監査法人中央会計事務所入所<br>昭和63年3月 公認会計士登録<br>平成15年7月 中央青山監査法人代表社員<br>平成19年8月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー<br>平成29年7月 村山公認会計士事務所開設(現任)<br><br>〈重要な兼職の状況〉<br>村山公認会計士事務所代表<br><br>〈候補者とした理由〉<br>公認会計士としての専門的な知見並びに企業会計に関する豊富な経験を有しており、中立的かつ客観的な視点からその知識と経験に基づいた助言や提言をいただくことにより、独立した立場からの外部視点を経営に取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能が強化されるものと判断いたしました。 | 0株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福田彰氏は、現に当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
3. 福田彰氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ており、本議案が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、福田彰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。福田彰氏の再任のご承認をいただいた場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 村山憲二氏は新任社外取締役候補者であります。
6. 村山憲二氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 本議案が承認された場合には、当社は、村山憲二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成7年5月25日開催の当社第34回定時株主総会において、年額1億500万円以内と決議いただき、今日に至っております。

今般、その後の経済情勢や経営環境の変化など諸般の事情を考慮し、取締役報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分500万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。なお、当社定款に定める取締役の員数は10名以内であります。

### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成9年6月27日開催の当社第36回定時株主総会において、年額200万円以内と決議いただき、今日に至っております。

今般、その後の経済情勢や経営環境の変化など諸般の事情を考慮し、監査役報酬額を年額500万円以内と改定させていただきたいと存じます。

現在の監査役は、3名であります。なお、当社定款に定める監査役の員数は4名以内であります。

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額決定の件

当社は、平成30年5月21日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行うことを決議いたしました。その一環として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社発行の普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を割当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、第3号議案の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は5名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は6名（うち社外取締役2名）となりますが、報酬額は同額となります。

### 記

対象取締役に対する譲渡制限付株式割当ての具体的な内容及び数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、当社の発行する譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の総数は、上記の譲渡制限付株式に関する報酬の年額の範囲内で、各事業年度において40,000株を上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合における譲渡制限の解除の対象となる要件、本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的な範囲で取締役会が定める。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

招  
集  
こ  
通  
知

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

## 第57回 定時株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 「伊吹」

J R中央・総武線（各駅停車）市ヶ谷駅  
東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅A1-1出口  
都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅A1-1出口またはA4出口  
上記各出口から徒歩約2分

